

福祉・介護職員処遇改善加算への取り組み状況について

福祉・介護職員処遇改善加算制度は、福祉・介護職員の人材確保を更に推し進め、障害福祉の現場で働く方々にとって、令和6年に2.5%、令和7年に2.0%のベースアップへとつながるよう、処遇改善に係る加算の一本化と、加算率の引上げを行います。

あきしま福祉作業所においては、新加算の算定要件である①キャリアパス要件、②月額賃金改善要件、③職場環境等要件を以下のとおり満たすことで、職員への職場環境の充実に取り組んでいます。

- 1 キャリアパス要件
 - I 任用要件・賃金体系
 - II 研修の実施等
 - III 昇給の仕組み
 - IV 改善後の賃金額
 - V 介護福祉士等の配置
- 2 月額賃金改善要件
 - ・一定額以上を月給の改善に充てること
- 3 職場環境等要件
 - ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
 - ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の支援
 - ・ミーティング等による組織内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

取得状況

所在地	法人名	事業所名	区分
昭島市	社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会	あきしま福祉作業所	新加算 I